

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に係る検討状況について

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」（以下「持続可能な区役所改革」といいます。）に係る検討状況について、以下のとおり報告します。

1 総合支所及び部における業務分担

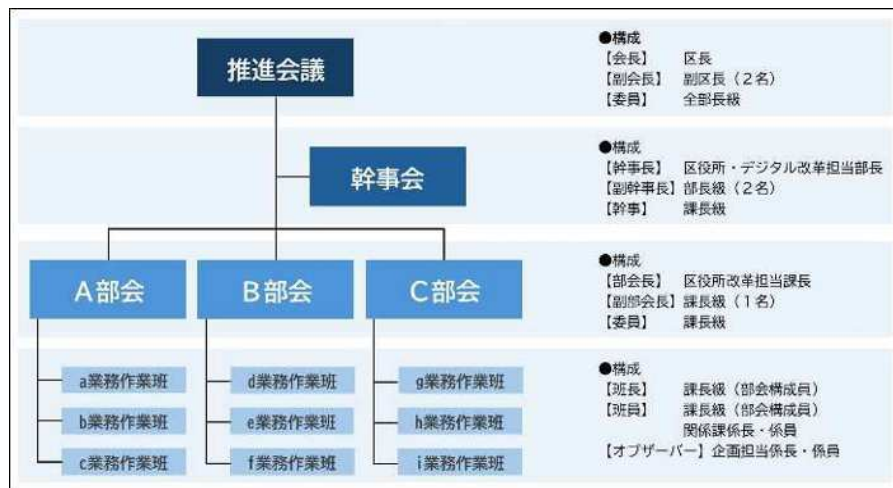
(1) 現在の状況

「持続可能な区役所改革」の実施に向けた検討体制として、令和8年4月1日に、庁内の共通理解のもと全庁的な取組を進めることを目的に、区長、副区長、部長級で構成される「将来に向けた持続可能な区役所への改革推進会議」（以下「推進会議」といいます。）を設置しました。

「推進会議」は、各課課長級で構成される部会を設置できることとし、第1回推進会議（令和8年4月6日開催）において、再編検討部会を設置（管理系業務、協働推進系業務、まちづくり系業務、区民課窓口系業務）するとともに、第1回各部会で、主に各課係長、係員級で構成される作業班を立ち上げ[※]1、総合支所組織が担当する業務（470業務2995事務）について、令和9年4月以降に所管する組織の検討を進めています。

総合支所業務のうち、相談や申請書の提出など、区民等に関係する申請フローの担当組織については検討を経て、原則、引き続き総合支所庁舎の窓口で担当することとしました。

※1 検討体制



(2) 今後の取組

第2回推進会議（令和8年5月13日開催）において、部に集約される申請書の処理や意思決定、交付などの処理フローを検討するために、支援部等業務部会（産業・地域振興支援部業務、保健福祉支援部業務、みなと保健所業務、子ども家庭支援部業務、街づくり支援部業務、環境リサイクル支援部業務、防災危機管理室業務、総合支所業務）を新たに設置しました。

各支援部等業務部会でも作業班を立ち上げ、各課職員が業務の実情を踏まえて処理フローを担当する組織を検討の上、本年8月を目途に、業務分担を確定します。

2 組織の見直し

(1) 現在の状況

総合支所が担う業務の部への集約に伴い、関係する組織の見直しに当たり、関係各課へのヒアリングや業務量算定などを通して、検討を進めています。

総合支所については、管理課やまちづくり課、区民課の保健福祉係や生活福祉係の廃止とあわせて、引き続き総合支所で担う庁舎管理や庶務等の管理運営業務、区民課窓口サービス系の業務、協働推進課の業務などを踏まえて、新たな組織への再編も含め、区民にとって身近なサービスを効果的・効率的に執行できる組織の検討を進めています。

部については、総合支所から集約する業務の効果的・効率的な執行に向け、保健福祉支援部、子ども家庭支援部、街づくり支援部などを中心に、現在も部で担っている業務との整合性も踏まえながら、新たな組織の設置等を含め、各々が、部レベルから係レベルまで、組織の見直しを進めています。

なお、総合支所におけるサービスの維持のため、まちづくり課が担っている業務や福祉総合窓口が担っている業務については、部への集約後も、部の組織が総合支所庁舎に常駐するなどして対応していく予定です。

(2) 今後の取組

業務の集約に係る組織については、関係各課へのヒアリングや事務分掌の整理などを通して、本年7月を目途に検討するとともに、その後、職員定数の算定も含めて職員団体とも協議を進めます。また、第4回定例会において、港区総合支所及び部の設置等に関する条例改正案を提出するよう、検討を進めます。

3 分庁舎の整備状況

(1) 現在の状況

令和8年4月1日付けで締結した「港区役所分庁舎レイアウト策定等支援業務委託」による平面レイアウト図の案をベースに、移転する街づくり支援部内の意見を集約し、平面レイアウト図の調製を進めています。

(2) 今後の取組

分庁舎の整備に必要な断面図や立面図等の作成、避難安全検証に係る計算書の作成、事務所衛生基準規則に基づく気積の算定等を包含する業務委託を実施し、執務環境整備に向けた準備を進めます。

あわせて、インターネットや電話の回線整備、什器の搬入・設置等、段階的かつ複数課での調整が発生することから、移転完了までの全体工程及びスケジュールを適切に管理するプロジェクトマネジメント業務委託を行います。上記2つの業務委託は6月中旬に契約締結を予定しています。

整備に当たっては、街づくり支援部と密に連携を図り、レイアウトの検討を行うとともに、建物所有者と必要な協議を実施し、必要な整備内容を確定します。なお、執務環境整備は什器リースを基本とした上で、給湯室の整備など、建物所有者が指定する一部の整備については、建物所有者の指定事業者に対して発注します。

全体スケジュールの短縮に努め、可能な限り速やかな移転を目指します。

4 防災体制

(1) 現在の状況

災害対策本部の態勢等を調査・検討する港区災害対策検討委員会の下に、震災対応、風水害対応及び復興対応の組織体制等を検討する3つの部会を新たに設置し、防災体制の検討を進めていきます。

(2) 今後の取組

各部会における検討を踏まえて、本年8月を目途に、「持続可能な区役所改革」実施後の防災体制について決定し、その後、関連計画の修正や引継ぎ対応を行います。

防災体制の検討に当たっては、総合支所と各部が一体となり災害対応に当たる体制の確保が重要であることから、来庁者の安全確保や災害対策地区本部の設置・運営など初動対応を的確に実施できる体制を維持するとともに、業務継続計画に基づき災害発生直後に必要となる人員を総合支所において確保するほか、各部からの応援職員の計画的な派遣により機動的かつ広域的な人員補完を図り、また、休日・夜間の発災時においても特別非常配備態勢を基本としつつ、効果的な訓練の実施等により職員の防災力の向上を図ることなどを踏まえ、災害に対して確実に対応できる体制を検討します。

5 今後の周知・説明

(1) 区民・団体への周知・説明

ア これまでの取組

区ホームページでの公開及び広報みなど（令和8年2月15日号）の記事掲載により、周知しています。

また、本年1月には町会・自治会に対する説明会を地区ごとに開催し、取組の概要等について説明するとともに、同年3月には「持続可能な区役所改革」をまとめた資料を全町会・自治会長に送付し、周知してきました。

イ 今後の取組

取組内容について、本年8月に各地区で区民説明会を開催するとともに、適宜、区ホームページや広報誌など、適切な方法での周知・説明を行います。

(2) 職員への周知・説明

ア これまでの取組

令和7年12月に、各地区総合支所及び本庁舎において、全職員を対象に第1回職員説明会を7回開催（延べ参加人数271名）しました。

また、検討過程の資料も全職員に対して公開し、周知を図っています。

イ 今後の取組

今後は、第1回説明会以降の検討内容を中心に、全職員を対象にした第2回職員説明会を、令和8年7月以降に開催します。

また、説明会以外でも職員の疑問等が解消できるよう、職員と区役所改革担当が質疑を行える方法を検討しています。

6 今後のスケジュール（予定）

令和8年 7月 DX推進・行財政等対策特別委員会報告（持続可能な区役所改革（素案））

4 常任委員会報告（持続可能な区役所改革（素案））

11月 令和8年第4回定例会（港区総合支所及び部の設置等に関する条例改正について）

令和9年 4月 「将来に向けた持続可能な区役所への改革」実施

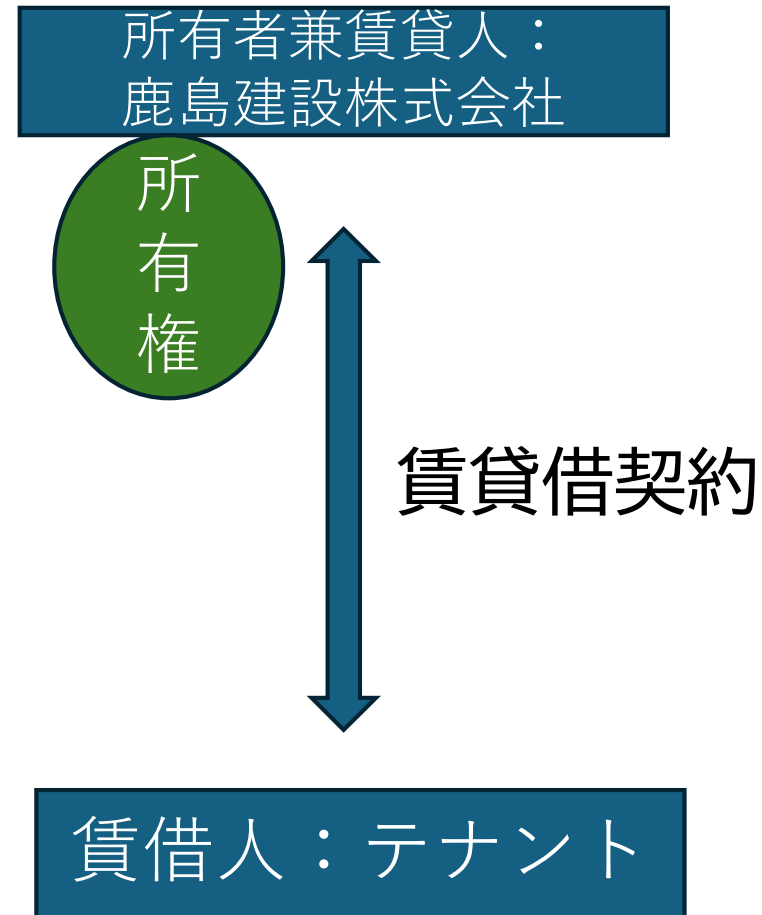
区役所改革に係るスケジュール (R8.5.26時点)

日程 項目	令和7年度												令和8年度												令和9年度																																					
	2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月		2月		3月		4月																						
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬																							
本丸の決定事項	<p>●骨子案</p> <p>①検討経緯</p> <p>②取組の骨子案(基本的考え方)</p> <p>③取組の骨子案(組織の再構築の方向性)</p> <p>④関係者説明及び業務の整理</p> <p>⑤執務環境における課題</p> <p>⑥今後のスケジュール</p> <p>⑦現状と課題</p>												<p>●区役所への改革(たたき台)</p> <p>①区役所・支所改革の総括</p> <p>②区を取り巻く状況の変化</p> <p>③職員を取り巻く状況</p> <p>④課題</p> <p>⑤将来に向けた持続可能な区役所への改革</p> <p>・実現したい姿</p> <p>・留意する基本的な考え方</p> <p>・改革の内容</p> <p>⑥今後のスケジュール</p> <p>●業務分担表(区民対応部分)</p>												<p>●区役所への改革(素案)</p> <p>①区役所・支所改革の総括</p> <p>②区を取り巻く状況の変化</p> <p>③職員を取り巻く状況</p> <p>④課題</p> <p>⑤これまでの検討経過</p> <p>⑥将来に向けた持続可能な区役所への改革への方向性</p> <p>・実現したい姿</p> <p>・留意する基本的な考え方</p> <p>・改革の内容</p> <p>⑦将来に向けた持続可能な区役所への改革の内容</p> <p>・執行体制の変更</p> <p>・執行体制の変更に伴う組織の変更</p> <p>・防災体制の見直し</p> <p>・本庁舎の執務環境の見直し</p> <p>⑧今後のスケジュール</p>												<p>●区役所への改革(案)</p> <p>①区役所・支所改革の総括</p> <p>②区を取り巻く状況の変化</p> <p>③職員を取り巻く状況</p> <p>④課題</p> <p>⑤これまでの検討経過</p> <p>⑥将来に向けた持続可能な区役所への改革への方向性</p> <p>・実現したい姿</p> <p>・留意する基本的な考え方</p> <p>・改革の内容</p> <p>⑦将来に向けた持続可能な区役所への改革の内容</p> <p>・執行体制の変更</p> <p>・執行体制の変更に伴う組織の変更</p> <p>・防災体制の見直し</p> <p>・本庁舎の執務環境の見直し</p> <p>⑧今後のスケジュール</p>												<p>●報告書(仮)</p> <p>①区役所・支所改革の総括</p> <p>②区を取り巻く状況の変化</p> <p>③職員を取り巻く状況</p> <p>④課題</p> <p>⑤将来に向けた持続可能な区役所への改革</p> <p>・実現したい姿</p> <p>・留意する基本的な考え方</p> <p>・改革の内容</p> <p>⑥執行体制</p>													
取組の骨子案	①②③の報告												区役所への改革(たたき台)作成												区役所への改革(素案)(案)												区役所への改革(素案)												区役所への改革(案)												区役所への改革	
分野別-方向性案	●検討部会												●検討部会												●幹事会												●幹事会												●幹事会												●幹事会	
取組の骨子	●改革会議												●改革会議												●推進会議												●推進会議												●推進会議												●推進会議	
分野別-方向性	●行経委												●行経委												●DX・行政特別委員会												●DX・行政特別委員会												●DX・行政特別委員会												●DX・行政特別委員会	
執行体制(組織)	●行経委												●幹事会												●4常任委員会												●4常任委員会												●4常任委員会													
フルパッケージ	●行経委												●推進会議												●4常任委員会												●4常任委員会												●4常任委員会													
区民周知	区民の声 受付期間												区民周知 広報みなど												説明会・報告会												調整中												調整中													
職員への周知	職員向け説明会												職員向け説明会												職員向け説明会												職員向け説明会												職員向け説明会													
各課の改革内容	分野ごとに検討(総合支所受付業)												4月中~下旬												~6月中旬												~9月末(二次経費予算要求前まで)												10月~12月													
組織図	組織図案・分掌事務作成(改革にかかる執行体制改善)												4月中												4月上旬~5月中旬												最終調整												★R8.12下旬 条例改正													

芝御成門タワーの契約スキームの変遷

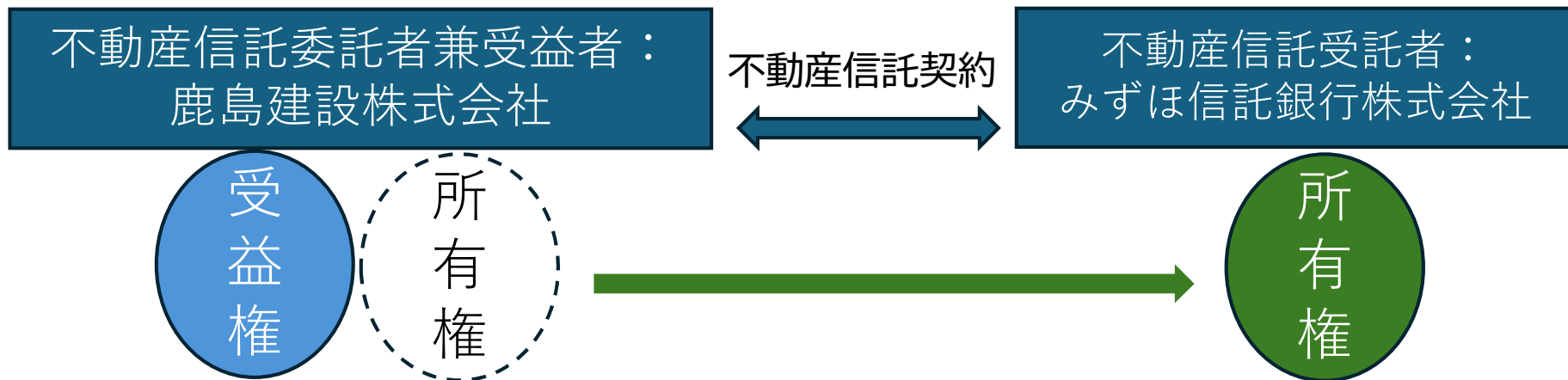
芝御成門タワーの契約スキームの変遷

令和8年2月1日まで



芝御成門タワーの契約スキームの変遷

令和8年2月2日（フェーズ1）



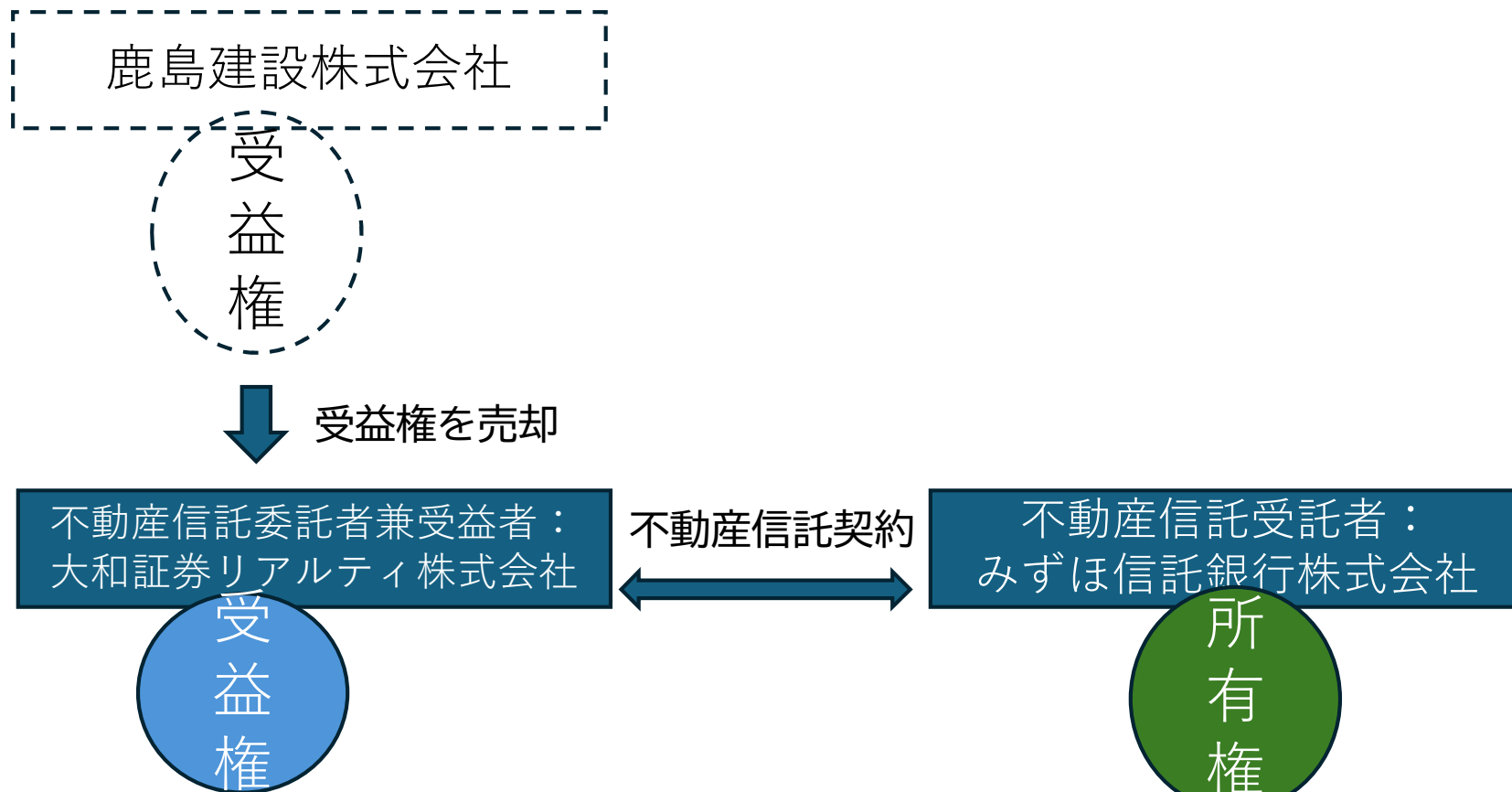
2月2日付で、鹿島建設(株)が本物件を信託化したことにより、名義上の所有権がみずほ信託銀行(株)に移転した。

●ポイント

信託受益権＝信託した財産から得られる経済的利益を受け取る権利

芝御成門タワーの契約スキームの変遷

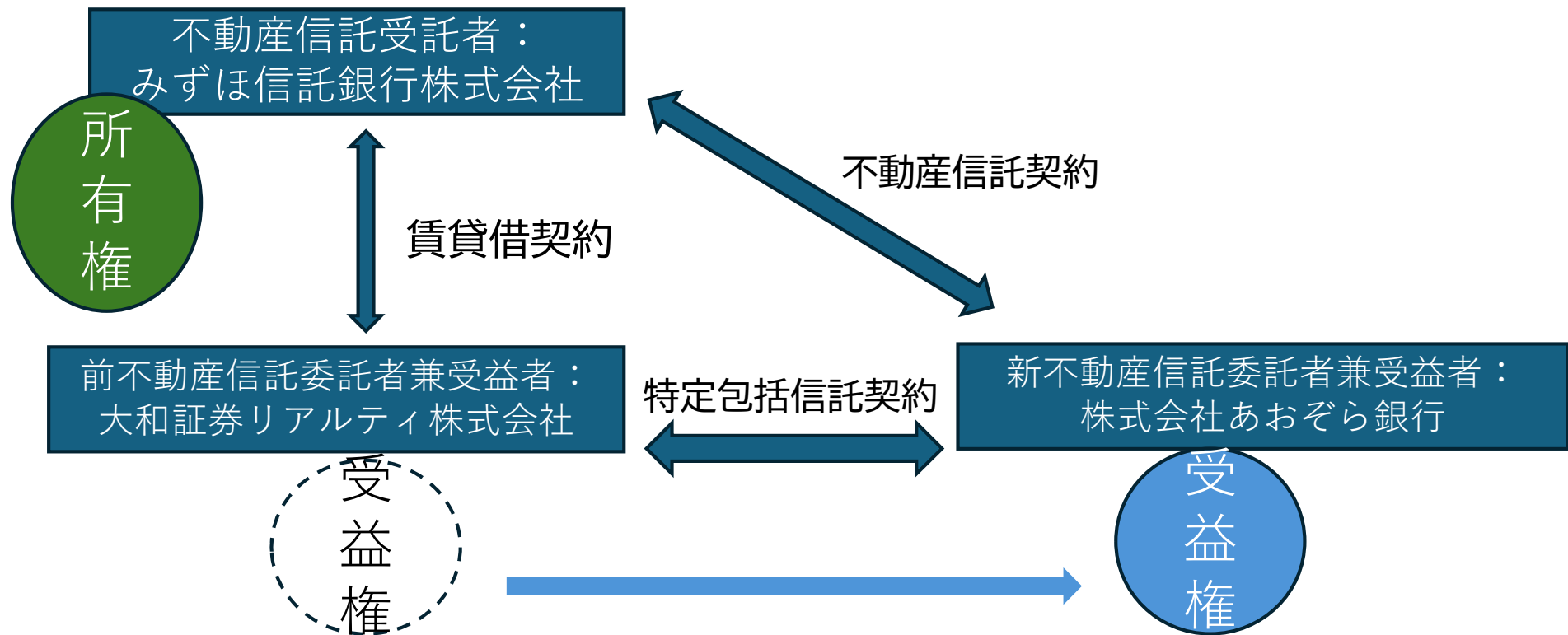
令和8年2月2日（フェーズ2）



同日、鹿島建設(株)が大和証券リアルティ(株)に不動産信託受益権を売却したことにより、不動産信託契約の委託者かつ受益者が大和証券リアルティ(株)に変更。
→この時点で、所有権も受益権も持たない鹿島建設(株)は本件から実質的に離脱。

芝御成門タワーの契約スキームの変遷

令和8年2月2日（フェーズ3）



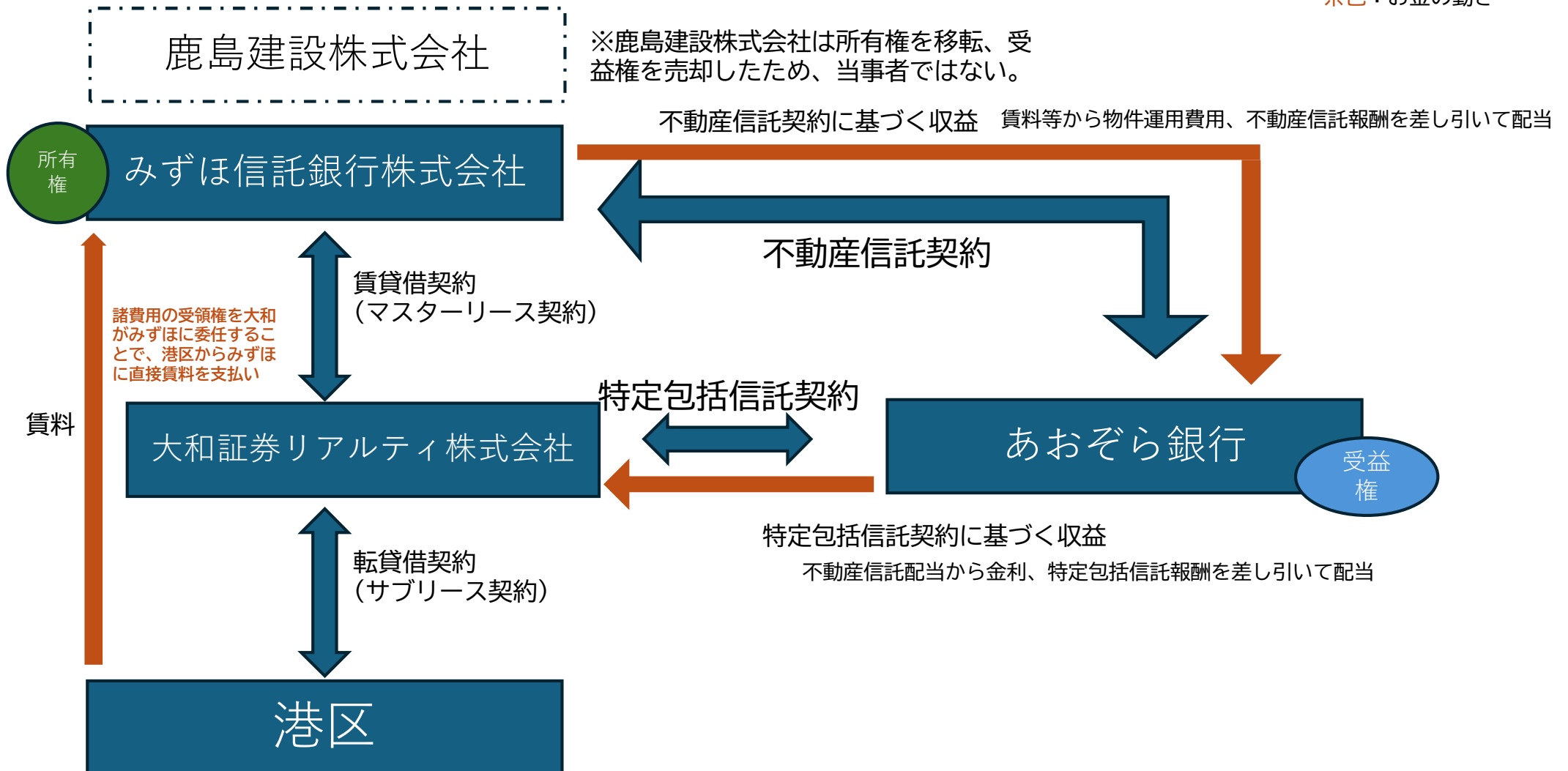
同日、大和証券リアルティ(株)が2026年1月30日付(株)あおぞら銀行との特定包括信託契約に基づき、不動産信託受益権をあおぞら銀行に譲渡。これにより、不動産信託契約の委託者かつ受益者があおぞら銀行に変更。(この譲渡は資金調達を目的に行ったもの。)

一方、同日付、みずほ信託銀行(株)と大和証券リアルティ(株)との賃貸借契約に基づき、大和証券リアルティ(株)は芝御成門タワーを一括賃借。

芝御成門タワーの契約スキームの変遷

令和8年3月19日 転貸借契約締結（相関図）

青：契約関係
茶色：お金の動き



DX推進・行財政等対策特別委員会（5月26日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

質問内容	答 弁 趣 旨
<p>① 契約期間や契約金額について非公開だったことは調べた限りこの3年間で今回が初めてだ。何を根拠に適正性を判断すればよいのか。（意見）</p> <p>② 職員説明会について、元々4月に実施するとの説明だったが、7月以降に実施するとのこと。ここまで遅れた理由は何か。</p> <p>③ なぜ開催が延期されたかを聞いている。個別に意見を聴取しているのか、組織的に聴取しているのかが、答弁からは判断できない。具体的な説明を求める。</p> <p>④ 方針を固めたうえでという表現をずっと使われているが、いつになったら固まるのか。これ以上延期がないようお願いした</p>	<p>②速やかな開催に向けて準備している。各所属長からは、取組について一定の説明は行っている。部会や作業班の中でも、様々な意見を収集し、整理している。7月に素案を取りまとめた段階で、改めての説明会実施を予定している。</p> <p>③職員説明にあたっては、一定の方針を固め、職員が理解できる段階で説明する必要があると判断し、この時期となった。検討においては、係長級職員も含めて幅広く意見を聴取しながら進めている。早期実施の必要性は認識しているが、内容を精査し、整理された段階で説明を行う予定である。</p>

D X推進・行財政等対策特別委員会（5月26日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>い。（意見）</p> <p>⑤ 分庁舎の近隣の駐車場について、近隣を借りるのか、公共交通機関にしてもらうのか、方針はどここの部署がいつまでに決めるものか。</p> <p>⑥ 早期に決めるというのはいつ頃が目安か。</p> <p>⑦ 本庁舎から徒歩数分の位置に駐車場を用意する予算要求があった場合、現時点で財政課はどう考えるか。</p> <p>⑧ マイナンバーセンターを利用するのは区民で分庁舎は主に事業者ということであれば、ここで駐車場の対応に差があるのもおかしいという話になる。（意見）</p> <p>⑨ 組織の改編について、総合支所が担う業務を本庁が担うことに</p>	<p>⑤分庁舎の運用方針は区役所改革担当が検討し、将来に向けた持続可能な区役所への改革推進会議で決定していく。すでに契約期間が開始しており、運用も並行して考えている。移転は年明けを考えているが短縮を目指しており、方針は区役所改革担当で早期に決定したいと考えている。</p> <p>⑥次回のD X推進・行財政等対策特別委員会は日程調整中だが、その時期を目指しているものの、ビルオーナーとの兼ね合いもあるため、9～10月頃には報告したいと考えている。</p> <p>⑦現段階で査定の考え方を述べる段階ではないが、経費の査定であることから、必要性や妥当性、代替手段の有無や利用者への影響を総合的に考慮するこれまでの考え方で予算編成を進める認識である。（財政課長）</p> <p>⑨470 業務 2,995 事務については、単に配置を見直すだけでなく、集約に伴う標準化を図り、業務の効率化を進めていきたいと考えている。</p>
---	---

D X推進・行財政等対策特別委員会（5月26日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>なるのであれば業務の重複など削減する良い機会と考えるがいかがか。区役所改革担当課長が今年から2人いるが、業務整理はどちらが対応するのか。</p>	<p>「将来に向けた持続可能な区役所への改革」分野は私（星川）が担当し、制度面は福地課長が担当する。事務事業評価も並行して実施しており、MINATOビジョン策定や政策評価とも連携しながら、全体として効率化を進めていく。</p>
<p>⑩ 総合支所の独自色が強すぎるので減らせる事業は減らした方がいい。（意見）</p>	
<p>⑪ 保健師が携わっている受給者証の発行業務について、これまで検討を前倒してほしいと聞いているがどういった状況か。</p>	<p>⑪健康推進課、障害者福祉課、区民課と検討している。区民課においては全区民課長に共有の上、代表区民課長に出席してもらい、検討に加わっている。令和9年4月からの実施では混乱が生じる可能性があるとの意見もあり、まずは現行業務フローの整理を行い、保健師が関与しない形で福祉司が対応可能かについて、7月を目途にトライアルを実施し、その後、予算や組織体制の検討に進むことを考えている。</p>
<p>⑫ 7月を目途に芝地区総合支所でスタートと伺ったが、他の4つの総合支所のように本庁と距離がある残りの総合支所のいずれかまたはすべてで早めにトライアルを進めてほしい。芝は本庁と同じ場所であり、他の総合支</p>	<p>⑫芝浦港南地区総合支所は件数が多く、他総合支所での実施の可能性についても議論はしている。一方で、業務整理は段階的に進める必要があり、まずは芝での検証を行った上で、物理的距離のある総合支所での検証も必要と考えている。</p>

D X推進・行財政等対策特別委員会（5月26日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>所でやった方がいいという意見は出たか。</p>	
<p>⑬ 秋までに4つの総合支所すべてでトライアルを実施してほしい。7月の委員会で芝の結果を教えてください。（意見）</p>	
<p>⑭ 組織の見直しについて、7月目途に「検討が始まる」のか、「一定の結論を得る」のか、どちらか。</p>	<p>⑭検討自体は既に開始している。今後は一定の案を取りまとめ、報告する形としたい。</p>
<p>⑮ 保健師業務のトライアル結果と合わせて、全体の方向性についても報告を求める。（意見）</p>	
<p>⑯ 総合支所のスペースについて、職員スペースとなるのか、区民サービスに使うのか。</p>	<p>⑯人員体制の方向性が見えてきた段階にあり、総合支所に必要となる機能を把握し、総合支所のスペースについて管理課と共有している。今年度、管理課において現状の機能充足状況を確認する予定である。既にひっ迫している総合支所も多いため、必要なスペースの確保を優先しつつ、区民サービスに資する用途への転用も検討する。</p>
<p>⑰ 総合支所の空きスペースをアウ</p>	<p>⑰例えば、ケースワーク業務は本庁に集約されるが、職員が総合支所・現地に出向いて行う相</p>

DX推進・行財政等対策特別委員会（5月26日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>トリーチ拠点とするという発言があったが、わかりやすい言葉での説明を求める。</p>	<p>談・支援活動の拠点として活用することを想定しており、その場所を「アウトリーチ拠点」としている。</p>
<p>⑱ 区民のもとに出向くという意味のアウトリーチを求める。（意見）</p>	
<p>⑲ 高輪地区の生活保護受給者に起きたケースワークの事案について今起きている現場の問題を誰がどう対応するのか。業務・人員が集約される令和9年4月まで、8か月間も待ってられないのではないか。</p>	<p>⑲当該事案については認識している。現場における新人職員の不安や、病休による人員不足についても把握している。改革後の体制については検討を進めてきているが、現時点の課題についても放置することはできない。所管課及び人事課と協議し、トライアル的な取組も含め、関係部門が連携して対応していくことの可能性も視野に入れて、対応策について検討する。</p>
<p>⑳ 本件は一部局の問題にとどまらず、組織として対応する必要がある。部長としての見解を伺いたい。</p>	<p>⑳当該事案については、庁内全体で課題認識を共有し、政策的観点も含めて調整が必要と認識している。改めて情報収集を行い、所管課と連携しながら必要な対応の検討を進めていく。（区役所・デジタル改革担当部長）</p>
<p>㉑ 年内の委員会報告は3回の予定だが十分だと考えるか。</p>	<p>㉑素案の検討も含め、今後も変化が見込まれ、年内に3回の報告を予定しているが、検討の加速に伴い、適宜報告を行っていく。</p>

D X推進・行財政等対策特別委員会（5月26日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>② 時間を要する議論であっても避けるべきではなく、必要に応じて委員会の開催頻度についても検討すべきである。</p>	<p>②今後の報告の在り方や検討体制については、内部で整理し、報告をしていく。</p>
<p>① 6月に町会・自治会向けの説明会は誰が誰宛てに行うのか。</p> <p>② 請願まで出てされていたのになぜこのタイミングで説明会を実施することになったのか。</p> <p>③ 分庁舎を借りる議論が先に走ったため今回のようになった。順序が大切。また、契約金額や契約期間が言えないということはおかしい。契約の在り方について考えてほしい。（意見）</p> <p>④ 町会長から、急に説明会に呼ばれても参加できないという意見をたくさんいただいた。もう他</p>	<p>①全町会・自治会長に向け、区長が、区役所改革の目的を説明する予定である。</p> <p>②第1回定例会で請願取り下げになったものの、各地区での説明は必要と答弁してきた。その後、連合会役員と特別職との協議が行われ、役員に限らず会長全体に対して説明することとなり、今回、検討が進んだことを受け、各町会への説明を行うこととした。</p> <p>④会場及び説明者のスケジュールに加え、町会・自治会の主要行事との重複を極力避けるよう調整したが、結果として麻布地区の交通安全協会の会議と日程が重複してしまった。当日参加できない方には資料送付や個別対応により補完する予定であり、この日程で実施した</p>

DX推進・行財政等対策特別委員会（5月26日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>の日程では開催できないのか。</p>	<p>い。</p>
<p>① ケースワークの件は残念な事例であるのは間違いないが、ケースワーカーが一方向的に責められるのはどうか。区役所改革ではケースワーク業務の集約が行われるが、負担軽減などチームで対応するようになるのか。</p> <p>② ケースワーク業務では、本庁対応は、アクセスの点を除けば体制が充実し二度手間を防げると思うが、本庁に直接行っても対応してもらえるのか、そのように案内してもよいのではないか。</p> <p>③ 分庁舎について、従前のレイアウトにこだわらず利用者にとってより良い庁舎にしてほしいと</p>	<p>①業務の集約化のメリットを生かし、事例の共有など、体制の強化を図る方向で検討している。</p> <p>②本庁各部の窓口であれば、ケースワーク業務含めてワンストップでの対応が可能である。一方で、総合支所での受付という利便性も確保し、総合支所での当初対応は引き続き行い、利便性、専門性、的確性の観点から検討を進めていく。</p> <p>③什器メーカーにレイアウト案を作成してもらっており、区民も使いやすく職員も働きやすい環境として整備していく予定である。</p>

D X推進・行財政等対策特別委員会（5月26日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>考えるかどうか。</p>	
<p>① サービスは変わらないというよりも、本庁舎に来られる方は来たほうがスピーディーになる利点を打ち出した方がいい。（意見）</p> <p>② 契約について、契約期間や坪単価を公表できなかったということは区としては相手側との調整のうえ仕方のないことという認識か。</p> <p>③ 賃料という直接の表現は出ないが、ある程度広い範囲でも費用対効果を把握する必要があり、どうやってチェックすればいいのか。</p> <p>④ マイナンバーカードセンターは</p>	<p>②原則公開の考え方に基づき調整を行ってきたが、相手方の利益保護や競争性に関する協議の結果、一部非公開としたものである。当初から非公開ありきとしたものではない。</p> <p>③賃料として掲載はされないが、決算の段階で総額が公開されるため、その内容でご確認いただきたい。</p> <p>④マイナンバーカードセンターは、普通借家契約を締結し、賃料・期間の公開を可能として</p>

DX推進・行財政等対策特別委員会（5月26日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>公開していたのか。</p> <p>⑤ 障害者福祉センターも同様に公開できるか。</p> <p>⑥ 契約以前の答弁では賃料や期間を述べていたが、今回、契約の間に公開できなくなったということか。</p> <p>⑦ 競争上の理由があるとはいえ税金である以上、公開することを前提に契約を進めるべきではなかったか。</p>	<p>いる。</p> <p>⑤障害福祉センターも同様であると契約管財課から聞いている。</p> <p>⑥契約書の特約に基づき、実金額は非公開としている。これまで資料に記載した金額・債務負担行為の期間はあくまで目安のため、資料に記載しており、実金額とは別のものである。</p> <p>⑦民間ビルの借用に係る運用ルールは、用地・施設活用担当、契約管財課に区役所改革担当も入り、検討を進めている。</p>
<p>① いいことを行うような答弁があったが、今回の区役所改革で明らかになった課題について、関係課が新たに取り組まなければならないことが増えているという認識を持つこと。（意見）</p>	

D X推進・行財政等対策特別委員会（5月26日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>① アクセスについて、近くの総合支所でサービスを受けられる方がいいと思う方がたくさんいることは重要視してほしい。（意見）</p> <p>② 町会・自治会向け説明会について取組内容の具体化が進んだとあるが、3月に送付した手紙から踏み込んだ内容の説明が行われるのかどうか。</p>	<p>②これまでは役割分担の整理を中心に検討してきたが、今回の説明では総合支所で提供するサービスの内容、役割分担についても踏み込んで説明する予定である。区長からの手紙では一方向での情報発信になるが、今回は対面で直接区長から説明ができることから開催に至った。</p>
---	--